

平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 2 新たな魅力と活力を創出し、交流するはつかいち
 政策目標 4 はつかいちならではの個性を育み、誇り・愛着が持てるまちに
 重点的取組 3 都市景観と自然景観が調和した美しいまちをつくる

担当課名	教育部 生涯学習課		
予算科目	会計	01	一般会計
	款	09	教育費
	項	05	社会教育費
	目	02	文化振興費

事業名	伝統的建造物群保存推進事業	事業開始年度	平成 23 年度
	伝統的建造物群保存地区制度導入の推進	根拠法令 条例 個別計画等	文化財保護法

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	1. 文化財を後世に伝えるため 2. 宮島地域(伝統的建造物が連たんしている地域)の市民のため	1. 厳島神社をはじめとする神社・仏閣等と相まって残っている、文化的価値の高い伝統的な町並みを保存し、後世に継承していく。 2. 市民にとっては、この地域に誇りや愛着を抱き、自然や生活環境の保全と再生を図ることができ、コミュニティの活性化を促すことができる。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	保存計画・整備基準・助成制度等の検討。条例制定、保存地区の決定。制度に関する市民との合意形成。	文化庁、審議会、地域住民、学識経験者	文化庁：指導、重伝建選定、権限移譲 地域住民：町並整備実施 学識経験者：助言、審議会委員

3 平成 27 年度 決算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

実施した事業の内容（活動実績）	○伝建保存条例の制定、保存審議会の設置及び開催、戸別訪問による制度説明の実施						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的まちなみ保存研究員報酬等 <ul style="list-style-type: none"> 報酬 2,049,600 円 旅費 104,400 円 共済費 348,674 円 ・ 保存審議会委員報酬等 <ul style="list-style-type: none"> 報酬 35,000 円 旅費 16,540 円 ・ 伝建制度に関する指導及び協議 <ul style="list-style-type: none"> 報償費 14,000 円 旅費 14,860 円 ・ 建築基準法緩和条例に係る建造物調査 <ul style="list-style-type: none"> 委託料 2,538,000 円 ・ その他保存推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 旅費 94,740 円 役務費 86,650 円 <p style="text-align: right;">（合計） 5,302,464 円</p>						
コスト情報（円）	項目		平成 26 年度決算	平成 27 年度決算①	①のうちH26から繰越	H27からH28へ繰越	
	財源内訳	直接事業費 A	4,317,219	5,302,464			
		国庫支出金					
		県支出金					
		借入金（市債）					
		その他(使用料など)					
		市（市税など）	4,317,219	5,302,464			
	人件費(按分) B	2.00 人 17,148,000	2.00 人 16,916,000				
	総事業費(A+B)	21,465,219	22,218,464				
ト換算	①	人口(4月1日現在)	117,182 人	117,128 人			
	②	市民1人当たり	183	190			
到達目標	活動及び成果指標		単位	H26実績値	H27目標値	H27実績値	備考
	活動	伝建制度計画		案の作成	保存計画	—	
		合意形成のための戸別訪問、説明会	回	5	5	戸別訪問	
	成果	伝建条例制定・保存地区決定			条例制定	条例制定	
	重伝建の選定			選定申出	—		